

# 新 設 施 設 等 の 案 内

## 1 令和7年4月に開所予定の施設

【問い合わせ先】 保育・幼稚園課 保育係  
TEL:0980-53-1212(内線 122・129)

下記の新設施設は、令和7年4月の開所を目標に施設整備中です。

令和7年4月の新規(異動)申込については、1次選考から新設施設を希望することが可能です。希望する方は、入所申込のオンライン申請で希望園に新設施設の施設名(仮称)を選択してください。

ただし、令和7年4月の開所が確定するまでは、利用調整の対象となりません。(例えば、希望園に新設施設記入していても、4月開所が確定していない場合は、希望順位を繰り上げて選考します。)

令和7年5月以降の開所となった場合は、4月選考では利用調整を行いません。4月は別の保育施設等に内定している人が、5月以降から新設施設に異動を希望する場合は、異動申込が必要となります。(5月異動の受付期間は3月21日(金)まで)

令和7年4月に開所予定の施設(すべて小規模保育事業所(0~2歳児クラスのみ))				
法人名	施設名(仮称)	所在地(予定)	種別	定員(予定)
一般社団法人 未来会	みらいシークワサー保育園	字伊差川354番地2階 (みらいばいなっふる保育園建物2階)	A型	19人 0歳:6人 1歳:6人 2歳:7人
一般社団法人 あいくる	アイビス名護保育園	大南三丁目3065番 (新築のため、住居表示番号付番後に所在地確定)	A型	19人 0歳:6人 1歳:6人 2歳:7人

※「種別」のA型とは、主に職員が全員保育士であり、職員数が保育所配置基準+1名の小規模保育園のことをいいます。

※4月開所が確定しないのは、今後、施設整備進行中に、工事の遅れなどの理由により、4月開所が間に合わなくなる可能性があるためです。

【追記】 今後、名護市ホームページや保育・幼稚園課窓口で情報を更新していきますので、新設施設の申込みを希望される方は随時確認をお願いします。

